# 大分労働局

## Press Release

令和 7 年 11 月 20 日 (木) 【照会先】 大分労働局労働基準部賃金室 室 長 竹内 由香里 賃金指導官 徳部 典子 (電話)097(536)3215 内線 640

報道関係者 各位

### 大分県特定最低賃金を 12 月 25 日から改正します

大分労働局長(秋山 雅紀)は、令和7年10月22日までに大分地方最低賃金審議会(会長 井田 雅貴)から答申がありました特定最低賃金の改正について、すべて答申のとおり改正することを決定しました。

改正する特定最低賃金は、令和7年12月25日に適用(統一発効)となります。 大分労働局は、大分県最低賃金(時間額1,035円 令和8年1月1日発効)と併せ、これら特定最低賃金の改正についても周知を図っていきます。

〇 鉄鋼業

1,176 円 (70 円引上げ)

令和7年10月14日

〇 非鉄金属製造業

1,116円 (63円引上げ)

令和7年10月22日

○ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

1,066 円 (70 円引上げ)

令和7年10月20日

○ 自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、 舶用機関製造業

1,055 円 (58 円引上げ)

令和7年10月22日

〇 自動車(新車)小売業

1,061円 (70円引上げ)

令和7年10月17日

\* は答申日

### [参考資料]

資料 1 リーフレット(大分県最低賃金・特定最低賃金・各種助成金ページ) 資料 2 大分県の最低賃金(大分県最低賃金・特定最低賃金)の推移



大分県最低賃金(地域別) 効力発生日:令和8年1月1日

1時間

特定(產業別)最低賃金 効力発生日:令和7年12月25日

銑鉄鋳物製造業、鋼板の切断加工、鉄スクラップ処理業など

1,1761時間

銅の製錬、アルミの再生、電線・ケーブルの製造業など

1時間

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具 製诰業 家庭用・業務用の電気機械器具、携帯電話やICなどの製造業

1,066円 1時間

自動車·同附属品製造業、船舶製造·修理業、舶用機関製造業

造船、船の修理、自動車・自動車部品の製造業など

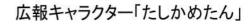
1,055円 1時間

自動車(新車)小売業

自動車新車の販売業

1時間

1,061円



業務改善助成金 サイト



キャリアアップ 助成金

サイト



最低賃金に関するお問い合わせは 大分労働局または 最寄りの 労働基準監督署へ



# 大分県の最低賃金(地域別最低賃金・特定最低賃金)の推移

区分	年	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域別最低質金	時間額	715	737	762	790	792	822	854	899	954	1,035
	引上額	21	22	25	28	2	30	32	45	55	81
	引上率	3.03	3.08	3.39	3.67	0.25	3.79	3.89	5.27	6.12	8.49
特定 (産業別)最低賃金	年	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
鉄 鋼 業	時間額	861	887	915	947	951	981	1,010	1,053	1,106	1,176
	引上額	25	26	28	32	4	30	29	43	53	70
	引上率	2.99	3.02	3.16	3.50	0.42	3.15	2.96	4.26	5.03	6.33
非鉄金属製造業	時間額	846	866	886	907	911	936	965	1,005	1,053	1,116
	引上額	21	20	20	21	4	25	29	40	48	63
	引上率	2.55	2.36	2.31	2.37	0.44	2.74	3.10	4.15	4.78	5.98
電が、電気では、電気では、できる。では、できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。	時間額	764	784	807	832	835	864	896	941	996	1,066
	引上額	15	20	23	25	3	29	32	45	55	70
	引上率	2.00	2.62	2.93	3.10	0.36	3.47	3.70	5.02	5.84	7.03
自動車・同所 属品製造・明 船 製造・舶 戦 関 製 機 関 製 機 関 製 機 関 機 機 関 機 機 関 機 機 関 機 関	時間額	813	833	853	875	878	894	916	951	997	1,055
	引上額	15	20	20	22	3	16	22	35	46	58
	引上率	1.88	2.46	2.40	2.58	0.34	1.82	2.46	3.82	4.84	5.82
各種商品 小売業	時間額	716	改正なし	改正なし	改正なし	改正なし	改正なし	改正なし	改正なし	改正なし	改正なし
	引上額	2	地域別 最低賃 金適用	地域別 最低賃 金適用	地域別一最低賃 金適用	地域別 最低賃金適用	地域別 最低賃金適用	地域別 最低賃 金適用	地域別 最低賃金適用	地域別 最低賃金適用	地域別 最低賃 金適用
	引上率	0.28									
自動車(新車) 小 売 業	時間額	780	799	821	844	848	872	902	942	991	1,061
	引上額	18	19	22	23	4	24	30	40	49	70
	引上率	2.36	2.44	2.75	2.80	0.47	2.83	3.44	4.43	5.20	7.06
業種単純平均 (平成29年度 以降は5業種)	引上額	16.0	21.0	22.6	24.6	3.6	24.8	28.4	40.6	50.2	66.2
	引上率	2.01	2.58	2.71	2.87	0.41	2.80	3.13	4.34	5.14	6.44

(引上額:円)(引上率:%)